

令和 2 年度 第 1 回敬老パス・マナカ利用促進プロジェクト

令和 2 年 10 月 26 日（月）9 時 15 分
東庁舎大会議室

1 各局における今年度の取り組み状況について（資料 1）

（1）電子マネーの利用促進

（2）決済用端末の設置促進（民間施設）

（3）決済用端末の設置促進（市施設）

2 令和 3 年度予算要求に向けた各局事業の今後の方向性（資料 2）

（1）電子マネーの利用促進

（2）決済用端末の設置促進（民間施設）

（3）決済用端末の設置促進（市施設）

資料 1 各局の取り組み状況

資料 2 今後の方向性

参考資料 健康福祉局作成ポスター（B 2 を A 4 に縮小）

健康福祉局及び交通局作成電子マネー利用促進用ちらし

敬老パス・マナカ利用促進プロジェクト(各局の取り組み状況)

資料 1

区 分	敬老パスやマナカによる電子マネーの利用促進	決済用端末の設置促進<民間施設への導入>	決済用端末の設置促進<市施設への導入>
令和元年度 実施状況	<p>○電子マネー利用促進のちらしを作成し、敬老パスの更新案内に同封 【健福・交通】 (配布実績) 健福、交通を一体化し、年間約 33 万人</p> <p>○新たに啓発用のポスターを作成、掲示【健福：新規】 (実績) 福祉課はじめ約 100 か所、150 枚</p> <p>○電子マネー加盟店募集ポスターによるPR、マナカツ等広報媒体による啓発【交通】</p> <p>○交通局初の駅ナカ商業施設「ヨリマチFUSHIMI」各店舗にマナカ電子マネーを導入【交通：新規】</p> <p>※予算額 健康福祉局:2,000 千円 交通局:4,050 千円</p>	<p>○商店街におけるマナカ等決済用端末の導入支援を継続【市経】 (交付実績) 2 商店街 15 店舗</p> <p>○30 年度に引き続き、市民経済局地域商業課の商店街マナカ等決済用端末導入支援事業の各商店街説明会に同行し、電子マネーのPR及び導入を支援【交通】</p> <p>○電子マネー広報媒体である「マナカツ」において、商店街を特集した号を発行してPR【交通】</p> <p>○市バス 90 周年記念イベントにおいて、商店街におけるマナカ決済のPRパネルを作成、掲示。 同様に交通局ニュースナゴヤパレット 12 月号に掲載【交通：新規】</p> <p>※予算額 市民経済局：3,200 千円</p>	<p>○モデル区役所市民課・支所市民係(中川区・富田支所)において令和元年 6 月からマナカ電子マネー決済の試行導入を実施【市経：新規】 (実績) 利用者数：892 人(令和 2 年 3 月 31 日現在)</p> <p>○中川区役所・富田支所への電子マネー導入にかかる技術的支援【交通】</p> <p>※予算額 市民経済局：2,200 千円</p>
令和 2 年度 予算内容	<p>○元年度に引き続き、チラシを作成し配布 【健福・交通】</p> <p>○元年度に引き続き、啓発用のポスターを作成、掲示【健福】</p> <p>○電子マネー加盟店募集ポスターによるPR、マナカツ等広報媒体による啓発【交通】</p> <p>※予算額 健康福祉局:2,000 千円 交通局:3,935 千円</p>	<p>○商店街におけるマナカ等決済用端末の導入支援を継続【経済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度の高いマナカ等交通系電子マネー以外の決済手段にも対応 ・導入が見込まれる商店街の理事会等にて直接説明する機会を設けるなど周知・啓発に努める <p>※予算額 経済局：3,000 千円</p>	<p>○令和 2 年度も、モデル区役所市民課・支所市民係において試行継続するために必要な経費【スポーツ】</p> <p>※予算額 スポーツ市民局：1,972 千円</p>

敬老パス・マナカ利用促進プロジェクト(今後の方向性)

資料2

区 分	敬老パスやマナカによる電子マネーの利用促進	決済用端末の設置促進<民間施設への導入>	決済用端末の設置促進<市施設への導入>
取り組みを進めるにあたっての課題など	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発の内容や方法に関する関係局との調整【健福】 ○高齢者を始めとした電子マネー利用の増による事業収支の改善【交通】 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度は、商店街におけるマナカ等決済用端末の導入支援に加え、「中小企業の新しい生活様式・働き方対応支援補助金」として、中小企業におけるキャッシュレス機器の導入を支援(9月補正予算)【経済】 ○キャッシュレス化に前向きな商店街においては一定数導入され、キャッシュレス化が進んでいない商店街においては導入に対するニーズが低いことを把握【経済】 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通系電子マネー決済に対応した機器をリースする場合、従来の金額に比べかなり高額となる【市経】 <p style="margin-left: 20px;"><全区・支所に機器導入した場合の想定></p> <p style="margin-left: 20px;">設置台数：16区1支所×2 + 5支所 + 栄SC = 40台</p> <ul style="list-style-type: none"> ①金銭登録機(マナカ連動非対応) 約50万円/月 ②金銭登録機(マナカ連動対応) + マナカ決済端末賃借費(参考見積) 約170万円/月 <p style="margin-left: 20px;">(※) 令和元年度はモデル区役所・支所のみ、交通系電子マネー決済に対応した機器をリースし、他区・支所は現行のリース機の再リースを実施</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続きチラシ、ポスターにより電子マネーの利用を啓発【健福・交通】 ○令和4年2月より名鉄、近鉄及びJR東海が新たに敬老パスの適用対象となる。SF利用分を後日償還する方式となるため、利用者には改めてチャージ方法等に関する周知を徹底【健福】 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街におけるマナカ等決済用端末の導入について、一定数を設置できたため、導入支援事業を廃止【経済】 ○商店街に対しては、端末導入・促進事業の相談対応、各種補助金の活用を案内【経済】 	<ul style="list-style-type: none"> ○全区・支所及び栄サービスセンターへの導入検討【スポ市】 ○その他のキャッシュレス決済手段の導入検討【スポ市】
令和3年度 予算要求予定 事項	<ul style="list-style-type: none"> (継続) チラシを作成し配布【健福・交通】 (継続) ポスターを作成し、市営施設等で掲示【健福】 	<ul style="list-style-type: none"> 予定なし【経済】 	<ul style="list-style-type: none"> ○全区・支所及び栄サービスセンターへの導入検討【スポ市】 ○その他のキャッシュレス決済手段の導入検討【スポ市】

敬老パス・マナカ利用促進プロジェクトチーム設置要綱

(目的)

第1条 敬老パス・マナカによる電子マネー利用を伴う高齢者の外出促進や、敬老パス・マナカによる電子マネー決済が可能な交通局加盟店舗などの拡大を通して、地域経済の活性化を推進し、敬老パスの利用拡充を図ることを目的として、敬老パス・マナカ利用促進プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 プロジェクトチームは、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 敬老パス・マナカによる電子マネーの利用促進に関すること
- (2) 敬老パス・マナカによる電子マネー決済用端末の設置促進に関すること
- (3) その他必要と認めること

(組織)

第3条 プロジェクトチームは、別表1に掲げる職にある者により構成する。

2 プロジェクトチームに座長を置き、座長は健康福祉局主管副市長とする。

(会議)

第4条 プロジェクトチームの会議は、必要の都度、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第5条 プロジェクトチームに敬老パス・マナカ利用促進プロジェクトチーム幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

2 幹事会は次の事務を行う。

- (1) プロジェクトチームに付する事項の整理及び検討
 - (2) その他プロジェクトチームを円滑に運営するために必要な事務
- 3 幹事会は、別表2に掲げる職にある者により構成する。
- 4 幹事会に幹事長を置き、幹事長は健康福祉局高齢福祉部長とする。

(庶務)

第6条 プロジェクトチームの庶務は、健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 29 年 12 月 5 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

スポーツ市民局主管副市長
経済局主管副市長
健康福祉局主管副市長
交通局主管副市長
スポーツ市民局長
経済局長
健康福祉局長
健康福祉局長寿社会企画監
交通局長

別表 2

スポーツ市民局地域振興部長
スポーツ市民局地域振興部住民課長
経済局商業・流通部長
経済局商業・流通部地域商業課長
健康福祉局高齢福祉部長
健康福祉局高齢福祉部主幹（持続可能な敬老パス制度の構築）
交通局営業統括部長
交通局営業統括部営業課長

敬老パスで 暮らし快適

チャージした敬老パスで
買い物をしよう!

敬老パスにチャージしておけば、現金を持っていなくても、
コンビニや自動販売機などで買い物ができます。



便利

全国の
交通系カードエリアで
鉄道・バス等に乗れる!



お財布
いらす

小銭を持ち歩く
必要がなく、
会計がスムーズ!



安心

紛失しても
再発行が可能!
お金もそのまま!



※手数料がかかります。

チャージ

敬老パスに
事前に入金

「チャージ」は、コンビニエンスストアや駅の券売機等で行うことができます。



コンビニ
で
チャージ



駅券売機
で
チャージ



市バス
車内で
チャージ

オートチャージが便利です。
詳しくは、地下鉄駅(上小田井駅、上飯田駅を除く)または交通局サービスセンター(定期券売り場)備え付けのパンフレットをご覧ください。

敬老パスの期限更新は忘れずに!

名古屋をもっと便利に 高齢者をもっと元気に

～敬老パスの便利な使い方～

敬老パスにお金をチャージしてみよう！

チャージとは？

マナカや敬老パスに**事前に入金しておく**ことを「チャージ」といいます。

※チャージした金額では敬老パスの期限更新はできません。



チャージできる場所

- コンビニエンスストア
- 地下鉄駅の券売機
- 市バスの車内 等

※敬老パスの期限更新ができる場所は右ページをご覧ください。



敬老パスにチャージするには…

「チャージ」は、コンビニエンスストアや駅の券売機等で行うことができます。

コンビニでチャージ

チャージ
お願いします



レジで店員さんに敬老パスと現金（千円単位）を渡して、チャージしたい金額を伝えてください。

駅券売機でチャージ



画面に沿って、敬老パスと現金（千円単位）を挿入してください。

市バス車内でチャージ

チャージ
お願いします



運転士に敬老パスと現金（千円単位）を渡して、チャージしたい金額を伝えてください。

お問合せは

名古屋おしえてダイヤル

052-953-7584

年中無休 朝8時～夜9時 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。



敬老パスの期限更新でよくあるお問合せ

Q1 敬老パスにチャージした金額で、更新の際の一部負担金を支払うことはできますか？

A1 できません。更新の際の一部負担金の納付には、現金が必要です。

Q2 市バスの車内やコンビニエンスストアで敬老パスの期限更新はできますか？

A2 市バスの車内やコンビニエンスストアでは、期限更新はできません。

<敬老パスの期限更新ができる場所>

- 地下鉄駅（券売機、駅長室、サービスセンター）
- 区役所福祉課、支所区民福祉課
- 市内の郵便局（敬老パスと一部負担金のほかに、区役所福祉課（支所区民福祉課）で交付される納付書が必要です。）

オートチャージサービスが便利です。

名古屋市営地下鉄の改札機入場時に、マナカへ自動でチャージするサービスです。敬老パスへのチャージにもご利用いただけます。



※名古屋市営地下鉄の改札機入場時にご利用いただけます。上小田井駅及び上飯田駅ではご利用になれません。
※オートチャージサービスのご利用には別途クレジットカード（wellow card）のお申し込みが必要です。
※敬老パスの有効期限切れには十分ご注意ください。期限切れ後は乗車料金がチャージした現金から引去られます。
※詳しくは地下鉄駅（上小田井、上飯田を除く）または交通局サービスセンター（定期券売り場）備え付けのパンフレットをご覧ください。

敬老パスの使用上の注意事項

- **敬老パスは、記名人以外の者が使用してはいけません。**
また、他人に譲渡したり、担保に供することは固く禁じられています。
- 記名人以外の者が敬老パスを使用した場合や、記名人以外の者に譲渡し、または担保に供した場合は、規定に定める**増料金等を徴収するとともに、敬老パスを回収し、以後の交付を停止します。**
- 敬老パスを利用する場合は、必ず敬老手帳を携帯し、係員から敬老手帳の提示を求められたときは提示してください。



高齢者タクシー優待の取組み

- 敬老パスにチャージしている電子マネーで、運賃を全額支払う場合に運賃を1割引
- 敬老パス利用における優待**
- （名鉄タクシーホールディングス ☎ 052-331-2211）
 - （つばめタクシードグループ ☎ 052-203-1212）
 - （名古屋ハイタク協同組合 ☎ 052-241-2233）
- 運転免許返納者への優待**
- 70歳以上の方で、運転経歴証明書を持車時に提示した場合に運賃を1割引
 - （つばめタクシードグループ ☎ 052-203-1212）
- その他の高齢者割引**
- 70歳以上の方で、各タクシー会社へ割引を受けられる会員登録などをした場合に運賃1割引



※タクシー会社により取扱いが異なります。

敬老パスご利用ガイド

敬老パスで 電子マネーを 使ってみよう!



敬老パスはマナカとしても使えます。

電子マネーでお支払い簡単!

お買物のお支払い時、お財布から小銭を取り出すのにストレスを感じていませんか？
マナカの電子マネーなら、小銭を取り出す手間がなく、お支払いは読み取り機にカードをタッチするだけ。手早く簡単です。事前のチャージをお忘れなく。

自動販売機で使ってみましょう

- 商品を選びボタンを押します。
- 読み取り部分にしっかり敬老パスをタッチし、「ビビッ」と音が鳴ったらお支払い完了。



お店で使ってみましょう

- お会計時に「マナカで支払い」と店員に伝えます。
- 金額を確認し読み取り機に敬老パスをしっかりとタッチ。
- 「ビビッ」と音が鳴ったらお支払い完了。



敬老パスの電子マネー

敬老パスは、名古屋市の観光施設、スーパーマーケット、飲食店、コンビニエンスストア、駐車場等様々な場所で電子マネーとしてご利用いただけます。

ご家族とのお出かけや日々の暮らしで便利にお使いいただけます。

電子マネーをご利用いただける店舗や自動販売機は右記のようなマークが目印です。ご不明の際は「マナカ(交通系にカード)で払えますか」とお尋ねください。

※ご利用対象外商品があります。詳しくはお店でおたずねください。



名古屋城や東山動物園等、記載の4施設は入場料が電子マネーで支払えます。また、敬老手帳を提示すると入場料が減額されます。詳しくは施設におたずねください。

電子マネーのことなら名古屋市交通局ウェブサイト「電子マネー」
<https://www.kotsu.city.nagoya.jp/jp/sp/MANACA/TRP0000731.htm>
マナカ電子マネー 検索

